

# 山梨県国民保護計画新旧対照表

修正箇所	旧	新	改正理由
------	---	---	------

第2編  
第1章  
第4  
2(3)

2 警報等の通知に必要な準備  
(1)・(2) (略)  
(3) 市町村に対する支援( 国際戦略グループ、  
観光振興課、福祉保健総務課、健康長寿推進課、障害福祉課、  
健康増進課、子育て政策課、子ども福祉課、警察本部)  
(略)

2 警報等の通知に必要な準備  
(1)・(2) (略)  
(3) 市町村に対する支援( 感染症対策グループ、国際戦略グループ、  
観光振興課、福祉保健総務課、健康長寿推進課、障害福祉課、  
健康増進課、子育て政策課、子ども福祉課、警察本部)  
(略)

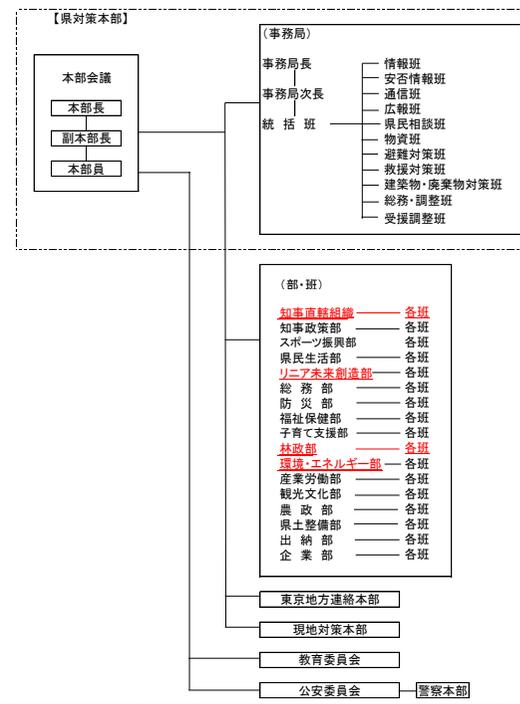
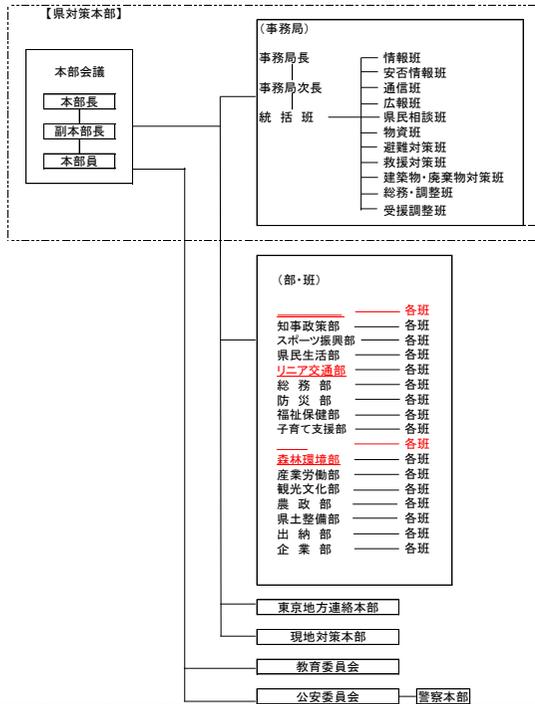
組織改  
編のた  
め

第3編  
第2章  
1(3)

1 県対策本部の設置  
(1)・(2) (略)  
(3) 県対策本部の組織構成等  
ア～キ 略  
ク 県対策本部の組織図は、次のとおりとする。

1 県対策本部の設置  
(1)・(2) (略)  
(3) 県対策本部の組織構成等  
ア～キ 略  
ク 県対策本部の組織図は、次のとおりとする。

組織改  
編のた  
め



# 山梨県国民保護計画新旧対照表

修正箇所	旧	新	改正理由
------	---	---	------

第3編  
第2章  
1(3)

別表1【県の各部分掌事務】

部局名	分掌事務
各部共通	(略)
_____	_____
_____	_____
_____	_____
知事政策部 (知事政策部長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府調査団等の被災視察に関すること。</li> <li>・他県への事務の委託手続きに関すること。</li> <li>・国民保護に係る広報に関すること。</li> <li>・報道機関との連絡調整、放送の要請に関すること。</li> <li>・国への要望事項取りまとめに関すること。</li> </ul>
スポーツ振興部 (スポーツ振興局長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体との連絡調整に関すること。</li> </ul>
県民生活部 (県民生活部長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護に関すること。</li> <li>・生活関連物資の需給調整に関すること。</li> <li>・生活必需物資の調達に関すること。</li> <li>・私立学校及び県立大学に関すること。</li> </ul>
リニア交通部 (リニア交通局長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関の運行状況の把握、利用者への情報提供に関すること。</li> <li>・避難住民の運送に係る鉄道及びバス事業者との連絡調整に関すること。</li> </ul>
総務部 (総務部長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の動員、派遣、受入、あっせんに関すること。</li> <li>・職員の服務、手当に関すること。</li> <li>・職員の安否、補償に関すること。</li> <li>・職員の健康、食事に関すること。</li> <li>・特殊標章等(赤十字標章を除く)の交付、許可に関すること。</li> <li>・起債の特例に関すること。</li> </ul>

別表1【県の各部分掌事務】

部局名	分掌事務
各部共通	(略)
知事直轄組織 (感染症対策統括官)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の予防に関すること。</li> <li>・生物剤等による汚染拡大防止に関すること。</li> </ul>
知事政策部 (知事政策部長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府調査団等の被災視察に関すること。</li> <li>・他県への事務の委託手続きに関すること。</li> <li>・国民保護に係る広報に関すること。</li> <li>・報道機関との連絡調整、放送の要請に関すること。</li> <li>・国への要望事項取りまとめに関すること。</li> </ul>
スポーツ振興部 (スポーツ振興局長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体との連絡調整に関すること。</li> </ul>
県民生活部 (県民生活部長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護に関すること。</li> <li>・生活関連物資の需給調整に関すること。</li> <li>・生活必需物資の調達に関すること。</li> <li>・私立学校及び県立大学に関すること。</li> <li>・公共交通機関の運行状況の把握、利用者への情報提供に関すること。</li> <li>・避難住民の運送に係る鉄道及びバス事業者との連絡調整に関すること。</li> </ul>
リニア未来創造部 (リニア未来創造局長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体との連絡調整に関すること。</li> </ul>
総務部 (総務部長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の動員、派遣、受入、あっせんに関すること。</li> <li>・職員の服務、手当に関すること。</li> <li>・職員の安否、補償に関すること。</li> <li>・職員の健康、食事に関すること。</li> <li>・特殊標章等(赤十字標章を除く)の交付、許可に関すること。</li> <li>・起債の特例に関すること。</li> </ul>

組織改  
編のため

山梨県国民保護計画新旧対照表

修正箇所	旧	新	改正理由
<p>第3編 第2章 1(3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民保護措置関係予算に関すること。</li> <li>・庁舎、公有財産の維持、管理に関すること。</li> <li>・公用車の管理、運用に関すること。</li> <li>・県税の減免、徴収猶予に関すること。</li> <li>・市町村の行財政措置の助言に関すること。</li> <li>・国民の権利利益救済に係る文書保存に関すること。</li> <li>・県議会(臨時議会の招集)に関すること。</li> <li>・情報システム及びデータ等の保守、管理に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民保護措置関係予算に関すること。</li> <li>・庁舎、公有財産の維持、管理に関すること。</li> <li>・公用車の管理、運用に関すること。</li> <li>・県税の減免、徴収猶予に関すること。</li> <li>・市町村の行財政措置の助言に関すること。</li> <li>・国民の権利利益救済に係る文書保存に関すること。</li> <li>・県議会(臨時議会の招集)に関すること。</li> <li>・情報システム及びデータ等の保守、管理に関すること。</li> </ul>	<p>組織改 編のため</p>
	<p>防災部 (防災局長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民保護対策本部等に関すること。</li> <li>・通信の確保に関すること。</li> <li>・警報の通知、避難の指示、緊急通報の発令、退避の指示に関すること。</li> <li>・自衛隊の派遣要請に関すること。</li> <li>・消防機関との連絡調整に関すること。</li> <li>・避難物資等の備蓄、整備、点検に関すること。</li> <li>・危険物資の保安対策に関すること。</li> <li>・ガス及び通信事業者との連絡調整に関すること。</li> <li>・国民保護に係る訓練に関すること。</li> </ul>	<p>防災部 (防災局長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民保護対策本部等に関すること。</li> <li>・通信の確保に関すること。</li> <li>・警報の通知、避難の指示、緊急通報の発令、退避の指示に関すること。</li> <li>・自衛隊の派遣要請に関すること。</li> <li>・消防機関との連絡調整に関すること。</li> <li>・避難物資等の備蓄、整備、点検に関すること。</li> <li>・危険物資の保安対策に関すること。</li> <li>・ガス及び通信事業者との連絡調整に関すること。</li> <li>・国民保護に係る訓練に関すること。</li> </ul>	
	<p>福祉保健部 (福祉保健部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難住民等の救援に関すること。</li> <li>・避難行動要支援者の安全確保及び支援体制に関すること。</li> <li>・義捐金品に関すること。</li> <li>・災害ボランティア活動の支援に関すること。</li> <li>・医療実施の要請、医療救護班の調整に関すること。</li> <li>・医薬品、医療資機材の確保、供給に関すること。</li> <li>・医療関連施設及び福祉関連施設の被害状況把握及び応急対策に関すること。</li> <li>・赤十字標章等の交付、許可に関すること。</li> <li>・食品衛生及び保健衛生に関すること。</li> <li>・埋葬及び火葬に関すること。</li> <li>・入浴及びトイレ施設の確保に関すること。</li> <li>・<u>感染症の予防に関すること。</u></li> <li>・飲料水の確保に関すること。</li> <li>・水道の被害状況把握及び応急対策に関すること。</li> <li>・<u>生物剤等による汚染拡大防止に関すること。</u></li> <li>・毒劇薬及び毒劇物等の安全確保に関すること。</li> </ul>	<p>福祉保健部 (福祉保健部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難住民等の救援に関すること。</li> <li>・避難行動要支援者の安全確保及び支援体制に関すること。</li> <li>・義捐金品に関すること。</li> <li>・災害ボランティア活動の支援に関すること。</li> <li>・医療実施の要請、医療救護班の調整に関すること。</li> <li>・医薬品、医療資機材の確保、供給に関すること。</li> <li>・医療関連施設及び福祉関連施設の被害状況把握及び応急対策に関すること。</li> <li>・赤十字標章等の交付、許可に関すること。</li> <li>・食品衛生及び保健衛生に関すること。</li> <li>・埋葬及び火葬に関すること。</li> <li>・入浴及びトイレ施設の確保に関すること。</li> <li>・飲料水の確保に関すること。</li> <li>・水道の被害状況把握及び応急対策に関すること。</li> <li>・毒劇薬及び毒劇物等の安全確保に関すること。</li> </ul>	

山梨県国民保護計画新旧対照表

修正箇所	旧	新	改正理由																		
第3編 第2章 1(3)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談に関すること。</li> <li>被災時における動物愛護に関すること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>子育て支援部 (子育て支援局長)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>森林環境部 (森林環境部長)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学剤等による汚染拡大防止に関すること。</li> <li>水質及び土壌の監視、保全に関すること。</li> <li>廃棄物処理の調整に関すること。</li> <li>応急用住宅資材の確保、供給に関すること。</li> <li>林道の被害状況把握及び応急対策に関すること。</li> </ul> </td> </tr> </table>		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談に関すること。</li> <li>被災時における動物愛護に関すること。</li> </ul>	子育て支援部 (子育て支援局長)	(略)	_____	_____	_____	_____	森林環境部 (森林環境部長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学剤等による汚染拡大防止に関すること。</li> <li>水質及び土壌の監視、保全に関すること。</li> <li>廃棄物処理の調整に関すること。</li> <li>応急用住宅資材の確保、供給に関すること。</li> <li>林道の被害状況把握及び応急対策に関すること。</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談に関すること。</li> <li>被災時における動物愛護に関すること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>子育て支援部 (子育て支援局長)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>林政部 (林政部長)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>応急用住宅資材の確保、供給に関すること。</li> <li>林道の被害状況把握及び応急対策に関すること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>環境・エネルギー部 (環境・エネルギー部長)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学剤等による汚染拡大防止に関すること。</li> <li>水質及び土壌の監視、保全に関すること。</li> <li>廃棄物処理の調整に関すること。</li> </ul> </td> </tr> </table>		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談に関すること。</li> <li>被災時における動物愛護に関すること。</li> </ul>	子育て支援部 (子育て支援局長)	(略)	林政部 (林政部長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急用住宅資材の確保、供給に関すること。</li> <li>林道の被害状況把握及び応急対策に関すること。</li> </ul>	環境・エネルギー部 (環境・エネルギー部長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学剤等による汚染拡大防止に関すること。</li> <li>水質及び土壌の監視、保全に関すること。</li> <li>廃棄物処理の調整に関すること。</li> </ul>	組織改編のため
	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談に関すること。</li> <li>被災時における動物愛護に関すること。</li> </ul>																				
子育て支援部 (子育て支援局長)	(略)																				
_____	_____																				
_____	_____																				
森林環境部 (森林環境部長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学剤等による汚染拡大防止に関すること。</li> <li>水質及び土壌の監視、保全に関すること。</li> <li>廃棄物処理の調整に関すること。</li> <li>応急用住宅資材の確保、供給に関すること。</li> <li>林道の被害状況把握及び応急対策に関すること。</li> </ul>																				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談に関すること。</li> <li>被災時における動物愛護に関すること。</li> </ul>																				
子育て支援部 (子育て支援局長)	(略)																				
林政部 (林政部長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急用住宅資材の確保、供給に関すること。</li> <li>林道の被害状況把握及び応急対策に関すること。</li> </ul>																				
環境・エネルギー部 (環境・エネルギー部長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学剤等による汚染拡大防止に関すること。</li> <li>水質及び土壌の監視、保全に関すること。</li> <li>廃棄物処理の調整に関すること。</li> </ul>																				
	以下、省略	以下、省略																			
	(4)～(9) (略)	(4)～(9) (略)																			
第3編 第4章 第2 6	6 病院等の施設管理者の措置 ( _____ 健康長寿推進課、障害福祉課、医務課、健康増進課、子育て政策課、子ども福祉課) (略)	6 病院等の施設管理者の措置 ( <b>感染症対策グループ</b> 、健康長寿推進課、障害福祉課、医務課、健康増進課、子育て政策課、子ども福祉課) (略)	組織改編のため																		
第3編 第5章 4	4 医療の要請等 ( _____ 福祉保健総務課、衛生薬務課、医務課、健康増進課) (1)・(2) (略)	4 医療の要請等 ( <b>感染症対策グループ</b> 、福祉保健総務課、衛生薬務課、医務課、健康増進課) (1)・(2) (略)	組織改編のため																		

